

社会保険労務士が答える  
企業の労務管理

堀

美利

## 人手不足の時代の 転職事情



29

長年、勤務社労士として企業において人事を担当し、十数年前に退社して人材会社を立ち上げした。現在も勤務社労士の立場にある。

人手不足が叫ばれるなか、企業、採用担当者からのご相談は多く、悲鳴とも感じる場面もある。そこで、今日は、採用活動、採用後の労務管理の参考に、転職相談者、また人材確保に奔走する担当者の実際の声をお伝えします。

### ◆転職相談者

転職相談に来られる方の価値観が大きく変わってきたというと思う。

・人材紹介会社の役割のひとつに、事前に候補者にお会いし、求人内容や条件の説明、応募意思、キャリアの確認がある。そのため、

候補者に面会を申し入れるのだが、「書面に記載のとおりであり、面会の必要はない。どうしてもと言いうなら取り下げる」と、返答される方が増えてきた。

・「○○社の△△職に応募したい」

—その企業からは、求人を頂いておりませんし、その職種の募集はでていない

――「聞いてください。

△△職で1名の採用枠をつくつてもらえばよい」

・「うつ病で入院したことがある。ストレスのない仕事に就きたい」

・「残業のつけ方を会社が知らないので、社外の組合に相談し改善してもらつた。従業員は喜んでくれた。そんなことが次の会社でも

あつたら、同じようにしたい」

・「退職したので履歴書の返却と個人情報の消去を申し出た。給与データも消すように求めたが動かれない。常識のない会社だつた」

・「性同一性障害です。

それをわかつて採用してくれ



### ◆事業主／採用担当者

一方、人手不足が叫ばれている中、事業主の悩みを聞くことが多い。

・「65歳まで雇用を延長したから、70歳まで現役でいなければならない」事業

主に定年は無いかも知れないが、雇用を延長する側には別の問題が生じるようだ。

・「息子は30歳、社長にするには早い。10

年間、私（70歳台）の代わりに社長をやってくれる人を紹介して欲しい」そんな相談を受けたことがある。社長

職の求人は、多数の応募が見込めそうだが、意外と難しい。親子の間に立つ期限付きの社長と判断すると応募は少ない。世の中には、こんな人材不足もあるのだ。

・「外国人を受入れして

いる会社がある。どうすればできるか？」方法はあるが、いつでも、どんな職種

を短縮しつつ、高い生産性を確保しなければならない。

矛盾してはいいのか、思っている。

・「外国人を受入れして

いる会社がある。どうすればできるか？」方法はあるが、いつでも、どんな職種

を短縮しつつ、高い生産性を確保しなければならない。

矛盾してはいいのか、思

ている。

・「外国人を受入れして

いる会社がある。どうすればできるか？」方法はあるが、いつでも、どんな職種

を短縮しつつ、高い生産性を確保しなければならない。

矛盾してはいいのか、思

っている。

・「外国人を受入れして

いる会社がある。どうすればできるか？」方法はあるが、いつでも、どんな職種

を短縮しつつつ、高い生産性を確保しなければならない。

矛盾してはいいのか、思

っている。

・「外国人を受入れ